

令和 6 年度事業計画について

I 基本方針

我が国の 65 歳以上の高齢者人口が、総人口に占める割合は 29.1%と年々増加しています。少子高齢化が進み人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が地域社会の担い手となり活躍することが求められています。

当シルバー人材センターでは、働く意欲のある高齢者が培ってきた知識や経験を生かし地域社会に貢献することが出来るよう、就業機会を提供することにより高齢者の生きがいの向上や居場所作りの確保に努めております。

新型コロナウイルス感染症や高齢者雇用安定法の改正による 70 歳までの就業確保努力義務などにより、当センターでも新規入会者の確保が困難になって来ていますが、活力ある事業運営のためには会員の拡大が不可欠であり、最重要課題として捉え、入会の促進、退会の抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓に向けた取り組みを積極的に行い、特に女性会員の拡大に重点を置き、入会勧奨の取組みや新たな職域開拓の取組みを実施し、幅広い会員の入会を目指します。

また、安定した事業運営に欠かせない取り組みとして、安全・適正就業の徹底に努め、会員が安心して就業できる体制を整備します。

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和 5 年 5 月 12 日閣議決定され、令和 6 年秋には施行予定となっています。シルバー会員は個人事業主のため法が適用になりますので、新たな契約方法等の取組みが滞りなく対応できるよう、県シルバー人材センター連合会と連携しながら進めてまいります。新たな契約では契約条件の提供が必要となるため、業務の効率化等を進めるうえにもデジタル化を推進し、講習会等を開催し多くの会員のデジタル利用を促進します。

更に、安定的な経営に向けた取り組みとして山梨・塩山両事務所の統合についても引き続き調査・研究を進めて行くものとします。

今後とも、甲州市、山梨市の両市をはじめ関係機関、民間事業所、市民の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実・発展を目指し、会員・役職員が一体となり地域の活性化に努めてまいります。

II 事業実施計画

基本方針に基づき、令和 6 年度の各種事業を次のように定め推進して参ります。

1、就業機会の提供と会員の拡大

- ① シルバー事業の先進事例を基に、会員、役員及び事務局職員が一体となり、会員の新たな就業と機会確保につながる新たな開拓を推進する。
- ② シルバー事業を円滑かつ安定的に行えるよう入会説明会を開催し会員の拡大を図る。また、現職会員による積極的な新規入会者の勧誘を推進する。

本センターのホームページから入会書類の取得、また、入会説明会動画の視聴ができることを周知し新規会員獲得を推進する。

- ③ 全ての会員に就業の機会を提供できるよう就業中の会員に理解と協力を求め、ジョブローテーションやワークシェアリングを推進する。
- ④ 会員の要望と潜在的な地域ニーズの把握とマッチングを促進する。
- ⑤ 季節ごとに(剪定・除草・植木手入れ等)予約募集。
- ⑥ 近年事故が増加している機械除草の講習会を実施し、事故抑止を図る。
- ⑦ 新規会員獲得に向け、会費の月割りや各種割引制度の導入を検討する。
- ⑧ 既存会員がパソコンやスマートフォンで、いわゆる「マイページ」が作成でき本センター等からの情報伝達がよりスムーズに行き渡る情報網確立に向けて、Smile to Smile アプリのダウンロードを促進する。

2、普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭、事業所及び官公庁に対し本事業の意義と理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発に努める。

公共施設へのポスター掲示やパンフレット等の配布、ホームページ、シルバーの活動内容をお知らせする機関誌の発行などによる普及啓発と情報発信をする。

- ① 高齢者の就業促進や適正な就業の維持を図るため「シルバー人材センターだより」の発行及び構成市の広報などを活用し周知活動に努める。
- ② 就業機会の拡大を図るために専門の「就業開拓推進員」を配置し、積極的にシルバー事業のPRに努める。

3、社会参加活動（地域貢献）の推進

本センターが地域社会の一員としての存在意義を高めていくため、除草や清掃のボランティア活動のほか、地域の課題解決につながる活動を行うことができるよう、日頃から地方公共団体等と連携を強化し、地域貢献にも取り組んでいく。

4、農作業（果樹栽培等）への支援

地場産業である果樹栽培等、農業の担い手の減少と高齢化の進行が果樹農業の将来に大きな課題となっているため、会員の適正就業の範囲内で可能な会員の技術向上も含め、援農講習会の開拓や援農事業の推進に努める。

5、安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう講習会などを開催して、安全意識の高揚と啓発活動を推進する。

- ① 安全委員会を開催し、安全・適正就業パトロール、安全就業推進啓発文書の発行及び安全・適正就業に関する研修会を行い安全適正就業に努める。
- ② 現場リーダーが中心になり危険個所の確認や安全作業推進のため作業開始前の打ち合わせを徹底する。
- ③ 交通ルールを厳守し、就業前、就業後の交通事故防止に努める。
- ④ 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負や委託での受注ができない場合は、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用する。
- ⑤ 傷害保険・賠償責任保険の周知と不断の見直しに努める。
- ⑥ 休日の保険事故への対応体制の確立に向けた取り組み。
- ⑦ 事故防止対策器具の積極的な導入に向けた取り組み。

6、労働者派遣事業の推進

就業開拓員による企業訪問を実施し、派遣事業のPRを通じて就業機会の確保及び会員の拡大を図り業務の拡大に繋げる。

7、事業運営体制の充実

- ① シルバー人材センターの構成市である山梨市・甲州市との連携をより密にし、山梨事務所と塩山事務所との情報共有の強化を図り、事務処理方法などを法令等に則した対応の統一化を進めて行く。そのうえで事業運営体制の充実を図るため、全シ協の提言や他センターの事務所の構成などを参考としながら、地域社会におけるシルバー事業の果たす役割を適正に評価し、高齢社会を支える重要な公益法人として育成されるよう、両市に継続的に要請する。
- ② ホームページ、広報紙ほかを活用して、情報提供の積極的な推進を図る。
- ③ 役職員一人ひとりが公益法人として、その職務が問われていることを認識し、シルバー人材センターの機能をさらに発揮していくための意識改革に取り組む。

Ⅲ 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。
なお、必要に応じて理事会の回数が増える場合がある。

- ① 理事会 3回
- ② 総会 1回

令和6年度 収支予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	154,820,000	154,200,000	620,000	
受取配分金	136,000,000	135,000,000	1,000,000	就業会員の配分金
受取材料費等	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
受取事務費	16,320,000	16,200,000	120,000	
労働者派遣事業等受託収益	2,880,000	2,500,000	380,000	
労働者派遣事業等受託収益	2,880,000	2,500,000	380,000	労働者派遣事業手数料
受取会費	1,100,000	1,100,000	0	
正会員受取会費	1,100,000	1,100,000	0	500名
受取補助金等	30,291,000	29,923,000	368,000	
受取連合交付金	13,791,000	13,423,000	368,000	国庫補助金
受取市補助金	16,500,000	16,500,000	0	市補助金
雑収益	3,000	3,000	0	
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	1,000	1,000	0	
経常収益計	189,094,000	187,726,000	1,368,000	
(2) 経常費用			0	
事業費	192,520,000	187,659,000	4,861,000	
支払配分金	136,000,000	135,000,000	1,000,000	就業会員の配分金
支払材料費等	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
給料手当	27,821,000	26,718,000	1,103,000	職員6名
臨時雇賃金	1,771,000	1,836,000	△ 65,000	就業開拓員2名
法定福利費	4,672,000	4,573,000	99,000	社会保険料等
退職給付費用	1,995,000	1,985,000	10,000	中退金掛金・企業年金基金
福利厚生費	234,000	204,000	30,000	職員健康診断等
会費	60,000	50,000	10,000	牽仕活動・編集委員会等
旅費交通費	50,000	50,000	0	職員研修旅費
通信運搬費	1,111,000	1,047,000	64,000	電話料・郵便料等
什器備品費	50,000	50,000	0	
消耗品費	802,000	884,000	△ 82,000	事務用品・燃料等
修繕費	215,000	270,000	△ 55,000	車両・道具修繕等
印刷製本費	1,020,000	1,160,000	△ 140,000	会報・啓発チラシ等
光熱水料費	520,000	500,000	20,000	水道料・電気料等
賃借料	3,013,000	2,280,000	733,000	OA機器・事務所家賃等
保険料	2,070,000	1,932,000	138,000	会員傷害保険・車両保険等
租税公課	4,441,000	2,070,000	2,371,000	消費税・印紙等
支払負担金	50,000	10,000	40,000	
委託費	3,675,000	3,600,000	75,000	OA機器保守料等
支払手数料	330,000	320,000	10,000	振込手数料等
補償補填費	100,000	100,000	0	
雑費	20,000	20,000	0	

管理費	1,024,000	1,017,000	7,000	
給料手当	144,000	144,000	0	法人運営に係る職員給料
法定福利費	23,000	23,000	0	法人運営に係る社会保険料
退職給付費用	10,000	10,000	0	法人運営に係る企業年金基金
会費	50,000	50,000	0	總會・理事会用
役員等旅費交通費	60,000	60,000	0	役員旅費交通費
通信運搬費	73,000	73,000	0	はがき・切手等
消耗品費	30,000	30,000	0	コピー用紙等
印刷製本費	100,000	90,000	10,000	總會随筆等
賃借料	20,000	20,000	0	總會会場料等
保険料	92,000	92,000	0	役員責任賠償保険等
租税公課	10,000	10,000	0	登記印紙等
支払負担金	240,000	240,000	0	連合会・全シ協等
委託費	102,000	95,000	7,000	登記料等
支払手数料	10,000	10,000	0	振込手数料等
雑費	60,000	70,000	△ 10,000	廃用費等
経常費用計	193,544,000	188,676,000	4,868,000	
当期経常増減額	△ 4,450,000	△ 950,000	△ 3,500,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1	0	1	
什器備品除却損	1	0	1	
経常外費用計	1	0	1	
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1	
当期一般正味財産増減額	△ 4,450,001	△ 950,000	△ 3,500,001	
一般正味財産期首残高	23,987,016	22,213,168	1,773,848	
一般正味財産期末残高	19,537,015	21,263,168	△ 1,726,153	
II 正味財産期末残高	19,537,015	21,263,168	△ 1,726,153	

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込み

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
【投資活動収支の部】				
<投資活動収入>				
敷金・保証金等戻り収入	0	890	△ 890	
預託金戻り収入	0	890	△ 890	
投資活動収入計	0	890	△ 890	
<投資活動支出>				
投資活動支出計	0	0	0	
【財務活動収支の部】				
<財務活動収入>				
財務活動収入計	0	0	0	
<財務活動支出>				
財務活動支出計	0	0	0	

2 受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

3 借入金限度額
山梨中央銀行からの短期借入金限度額は、1,000万円とする。

4 債務負担額
NR I 社会情報システム株式会社（エイジレス80アクティブ）との5年間のリース契約により、令和7年度196,240円の債務を負担する。

NR I 社会情報システム株式会社（エイジレス80アクティブ）との2年間のリース契約により、令和7年度34,320円の債務を負担する。

トヨタレンタカー（経バン）との5年間のリース契約により、令和7年度～令和10年度各年度356,400円の債務を負担する。